

新和海運グループ CSRレポート 2010

船舶の安全運航と地球環境保全を基に
社会からの信頼を築くために



S

新和海運グループ CSRレポート 2010

contents

ごあいさつ	1
企業理念	1
グループのアウトライン	2
社会性への取り組み	
新和海運グループのCSRについて	3
新和海運グループを支えるステークホルダー	4
顧客・取引先に関することから	5
株主・投資家に関することから	6
マネジメント体制	7
従業員に関することから	8
社会に関することから	10
環境保全への取り組み	
新和海運グループ環境方針	11
2009年度実施計画の検証と 2010年度実施計画	12
安全運航の確保	14
環境負荷の低減	16
環境教育	19
環境マネジメントシステム組織図	20
新和海運グループ CSR活動の沿革	20
用語解説	21
「新和海運グループCSRレポート2009」 読者アンケートより	21

編集方針

新和海運は、事業目的である外航貨物運送事業を遂行するに当たって社会的責任をどのように果たしているかを公表するため「新和海運CSRレポート」を2006年に創刊いたしました。2007年から、内航貨物運送事業などを営む関係会社を含む当社グループ全体のCSR活動を紹介することといたしました。当社グループをとりまく各ステークホルダーに関する事柄の中で、グループ各社がどのように関わっていかうとしているのかご理解いただくことを編集方針としています。

報告対象期間

2009年4月1日～2010年3月31日

一部この期間外の事柄も報告しています。

報告対象組織

新和海運とその関係会社を対象としています。

前回発行：2009年6月下旬

次回発行：2011年6月下旬予定

その他の当社刊行物

- ① 会社案内（日本語版／英語版／中国語版）
- ② 事業の報告書、事業の報告書（第1-2四半期）
- ③ 有価証券報告書・四半期報告書
- ④ Annual Report（英語版）

入手希望の方は下記までご連絡ください。

また当社ホームページでは、上記①②および④のほかさまざまな情報をご覧いただけます。

<http://www.shinwaship.co.jp/>

参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン 2007年度版」

環境に関する規制遵守の状況

規制当局からの指導・勧告・命令・処分を伴う環境関連法規制などの違反はありませんでした。

本報告書には、アンケートが添付されております。

今後の報告書作成に役立ててまいりたく、忌憚のないご意見・ご感想をお寄せください。

新和海運株式会社 総務グループ CSR委員会事務局

TEL: 03-5290-6233 FAX: 03-5290-6230

E-mail: LEGAL@shinwaship.co.jp

4月1日、寛前社長の後を受け、当社社長を拝命いたしました杉浦 哲（ひろし）でございます。

当社は「企業理念」の中で、社会の一員であることを認識してその発展に寄与することを標榜し、事業遂行の基本としております。この理念に基づき、当社は海運業という事業特性やその規模に応じた企業の社会的責任（CSR）活動に継続的に取り組んでまいりました。中でも船舶の安全運航は、当社グループにとって社会の皆さまからの信頼をいただくための最重要事項と位置付けております。これがなければ、地球環境の保全や各ステークホルダーに対する責任を果たすことはできないと考えているからです。

2008年度においては、第3四半期以降の急激な世界経済の減速を受け、想定を超えた海運市況の急落となりました。一方、2009年度においては、わが国でも生産活動や輸出に回復の兆しが見え、景気は持ち直しの傾向が強まりましたが、予断を許さない状況がしばらく続くものと思われまます。このような変動の激しい時期でも、経営の強化を図り、前向きに社会的使命を果たしていくことが肝要と考えております。

今般発行いたします「新和海運グループCSRレポート2010」により、当社グループがどのように社会の要請に取り組み対応しているか、皆さまのご理解の一助になれば幸甚に存じます。

2010年6月



新和海運株式会社
代表取締役社長
社長執行役員

杉浦 哲

企業理念

新和海運株式会社は創立以来、世界の海を舞台に安全で且つお客様の要請に即応した高度な海上輸送サービスを提供してきた。

新和海運株式会社は今後も社会の一員であることを十分に認識し、時代の変化に適応する輸送サービスの開拓を通じて社会の発展に寄与することを決意し、ここに企業理念を定める。

1 社会的使命

1. お客様のあらゆる要請に即応し、誠実で信頼感のある良質な国際海上輸送サービスを提供することを通じて社会の発展に寄与する。
2. 外航海運会社として国際競争に打ち克つ体質を築くことにより適正な利潤を確保し、また新和グループ全体の企業価値を高めるべくグループ経営を重視し、株主の期待に応えられる企業を目指す。

2 安全運航と地球環境の保全

1. 海難事故ゼロを命題とし常に安全運航を心がけ、全人類の共有財産である地球環境保全の一翼を担う。
2. 船舶の運航技術向上にむけて日々研鑽し、常に新しい需要に応えられる高度な技術知識の蓄積に励む。

3 公正な企業活動

1. 我が国および国際社会の法令を遵守し、また社会の一員として善良な社会倫理規範のもと公正で健全な企業活動を遂行する。
2. すべての反社会的な行為には断固たる態度で対決する。

4 透明な情報開示

企業活動に伴う情報の適時適正な開示に努め、社会との対話を積極的に行う。

5 民主的経営

社員の基本的人権を尊重し、民主的な経営を確立、維持する。

(2000年10月27日制定)

グループのアウトライン (2010年3月31日現在)

新和海運グループの概要

グループ会社数

本社	
子会社(連結)	31社
子会社(非連結)	8社
子会社(非連結、持分法適用)	3社
子会社(非連結、持分法非適用)	4社
関連会社(持分法非適用)	4社 (合計51社)

従業員数

連結591名

運航船腹量

連結175隻 総重量トン673万重量トン

外航海運事業および付帯事業を営む主な会社

新和海運株式会社 (一般貨物輸送、船舶貸渡など)
 新和マリン株式会社 (船舶管理)
 株式会社インターナショナル マリン コンサルティング
 (荷役監督)
 新和チャーターリング株式会社 (仲介業)
 新和エイジェンシー株式会社 (仲介業)
 SHINWA (U.K.) LTD. (仲介業)
 SHINWA (U.S.A.) INC. (仲介業)
 SHINWA SHIPPING (H.K.) CO., LTD.
 (仲介業、船舶代理店)
 SHINWA (SINGAPORE) PTE.LTD. (外航海運業)

内航海運事業および付帯事業を営む主な会社

新和内航海運株式会社 (一般貨物輸送)
 新和ケミカルタンカー株式会社
 (ガス・ケミカル製品輸送)

その他の事業を営む主な会社

新和システム株式会社 (情報処理)
 新和ビジネスマネジメント株式会社
 (総務・経理業務受託、不動産管理)
 株式会社シンワ エンジニアリング・サービス
 (発電機保守)

新和海運の概要

商号

新和海運株式会社

本社所在地

〒100-8108
 東京都千代田区大手町一丁目8番1号 KDDI大手町ビル

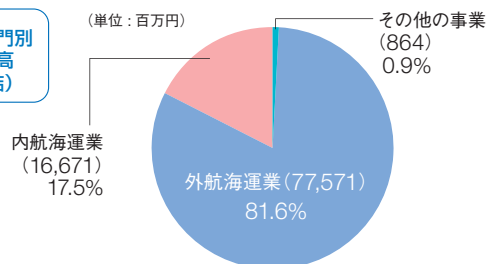
設立年月日

昭和25年4月1日

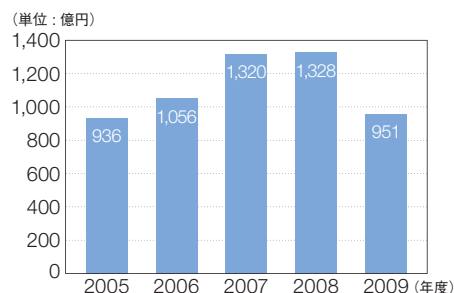
主要な事業内容

外航貨物海上運送事業および
 これに関連または付帯する事業

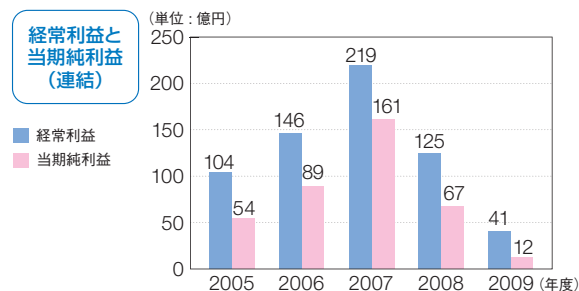
事業部門別 売上高 (連結)



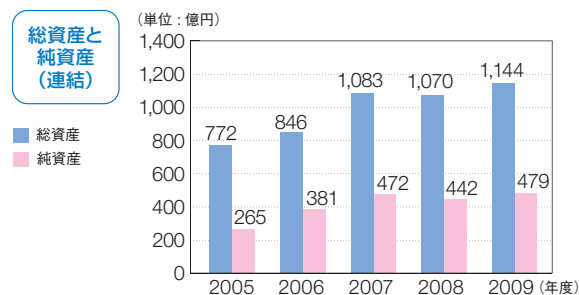
売上高 (連結)



経常利益と 当期純利益 (連結)



総資産と 純資産 (連結)



資本金

81億円

株式上場取引所

東京(第一部)、大阪(第一部)、
 名古屋(第一部)、福岡

従業員数

165名

運航船腹量

98隻(総重量トン:654万重量トン)

社会性への取り組み

新和海運グループのCSRについて

1. Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)は、企業が社会の要請や期待にどのように取り組み、どのように応えているか、という問題です。
2. 社会の要請は、一般的には企業が本業(当社でいえば貿易のための国際海上輸送サービス)で人々の生活あるいは企業や組織の活動の向上に寄与することといえますが、経済効率一辺倒で本業の利益追求に暴走して企業を取り巻く種々のステークホルダーに損害ないし悪影響を及ぼすことは、社会が望む企業活動ではありません。昨今の企業不祥事の多発は、企業が社会の公器でなければならないことを再認識させています。
3. CSR経営は、企業を取り巻く顧客、取引先、株主、従業員、地域社会など多方面のステークホルダーとのコミュニケーションを深めることにより、企業活動に対する理解と信頼を得、また頂戴した種々の意見や情報を継続的な改善プロセスに組み込んで企業価値を引き上げていくものです。新和海運はこれを経営理念の根幹に据えており、グループ会社とともに社会との交流を図っています。
4. その理念の実現を左右するのは、しっかりした会社のマネジメント体制であり、その中軸に位置するのが法令をはじめ会社規程や社会倫理規範を遵守して企業活動を遂行するというコンプライアンス意識であると、当社は考えています。これを前提に、経済面で企業活動の競争力をつけ、収益力を整備するとともに、地球環境の負荷軽減を配慮し、さらに社会面における市民社会とのつながりを深めていきます。新和海運グループは、企業規模、企業特性に応じてバランスをとってCSRに取り組んでいます。

新和海運グループが取り組むCSR活動の諸側面とそれらの相互関係は下図のように表示できるでしょう。



新和海運グループを支えるステークホルダー

私たち、新和海運グループのビジネスは、
さまざまな海運関係者、関係省庁、寄港国・通過国、そして地域社会など
たくさんのステークホルダーに支えられて成り立っています。



顧客へのつながり

- 荷主 (製鉄所、発電所、製油所、その他製造工場および商社)
- 海運取引所
- 海運仲立業者 (ロンドン、ニューヨーク、東京)
- 海上貨物取扱業者
- 倉庫会社

海事官庁

- 国土交通省
- 気象庁
- 海上保安庁
- 海難審判所
- 運輸安全委員会
- 港湾当局
- 税関
- 国際機関 (IMOなど)
- 旗国行政機関 (日本、パナマ、リベリアなど)



出典：海上保安庁ホームページ

オーナー業務関連取引先

- 日本船主協会などの団体
- 船主
- 造船所
- 船級協会
- 海上保険会社
- 救助会社
- 金融機関
- 船員派遣会社 (フィリピンほか)
- 船舶管理会社
- 船用品・食糧供給会社



新和海運グループ



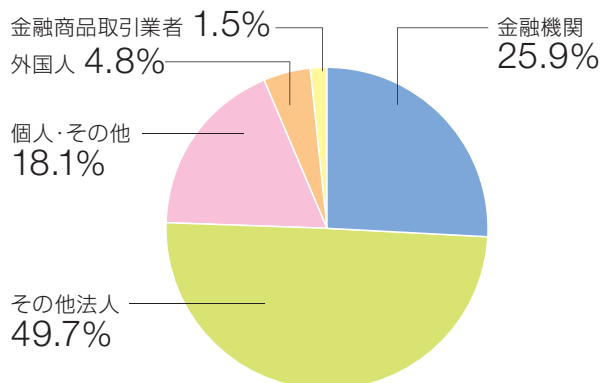
株主・投資家

その他のステークホルダー

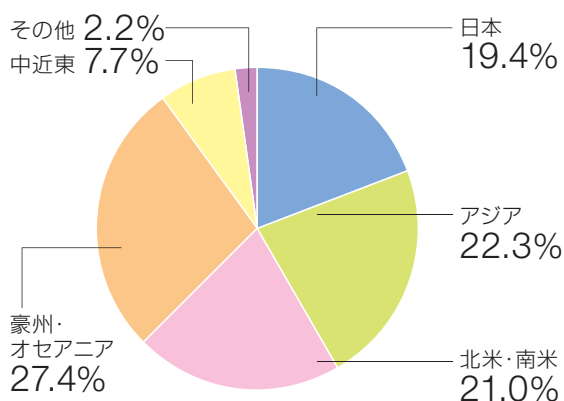
- 監査法人
- 海事検査人
- 各国の裁判所
- 海事仲裁 (ロンドン、ニューヨーク、東京)
- 教育機関

- 一般消費者・市民社会
- 本船寄港国・通航沿岸国 (マラッカ海峡、パナマ運河、スエズ運河など所在国)

株式の分布状況
(2010年3月末)



売上高の地域別構成比(連結)
(2009年度)



顧客・取引先に関することから

顧客満足

当社は、主に産業向けの原材料、エネルギー資源および製品の外航不定期船サービスを行っています。世界中の顧客から発せられる貨物輸送ニーズに対し、海運仲立業者の集中するロンドン、ニューヨーク、東京の営業拠点で長年にわたり培ってきた船貨情報と輸送ノウハウを駆使し、適時・適切な船腹の提供、競争力ある運賃、貨物の安全輸送に努めています。

また、内外の顧客を直接訪問し積極的な面談により顧客とのコミュニケーションを図るビジネススタイルは、スポットから長期プロジェクトの提案まで顧客の満足を生み出す源泉の一つと心得、いっそうの信用を築き内外の顧客からファーストクラス・ランパー(不定期船会社)と呼ばれる機会が増えるように努めています。

輸送サービスの品質保証(ISO 9001)

顧客の皆さまに高品質の輸送サービスを提供することが当社グループの使命です。新和マリン(株)は、船舶管理業務を適用範囲として、品質マネジメントシステムを確立しISO 9001:2008の認証を取得しています。

顧客・取引先などとの安全協議会活動に参画

当社および国内輸送に従事する新和内航海運(株)・新和ケミカルタンカー(株)は、製鉄所、発電所、石油基地、ガス基地など諸産業の荷主をはじめとする港湾関係者との日ごろからの連携を深め、地域の安全、船舶の入出港の安全を図るため、国内多数の安全協議会に参画し定期的な点検に協力して、事故災害や環境汚染などのリスク管理を実行しています。

緊急対応と対外説明

「海難事故およびその他の緊急事態の処理に関する規程」などに基づき、顧客、救助者・保険者・船舶代理店・造船所等々の取引先、関係当局などと共同で緊急対応を行う準備をするとともに、報道機関や当社ホームページを通じた対外説明を適時に実施する体制を整えています。

効率的積み付けと貨物の保全

当社グループの(株)インターナショナル マリン コンサルティングでは、高級鋼材・プラント製品などの貨物の積揚荷役を船長経験者が監督しています。貨物特性と国内外の港湾事情に関し蓄えた経験と知識により、貨物を保全し効率的な輸送を支援しています。



ISO 9001:2008認証の登録証書



船舶用エンジンの積み込み状況

株主・投資家に関することから



経営課題

当社グループでは経営課題として「営業基盤の強化・拡充」「人材の確保・育成とグループ経営の効率化」「船舶管理機能の強化と環境保全の推進」「財務体質の強化と透明性のある経営」にグループ一丸となって取り組み、株主・顧客・取引先・金融機関など、ステークホルダーから信認され期待される会社、より存在感のある会社を目指しています。

また、当社は10月1日をもって、当社を存続会社として日鉄海運(株)と合併することといたしました。新商号は「NSユニテッド海運株式会社」となります。長期契約を柱とした顧客基盤とエネルギー輸送を含めた幅広い事業ポートフォリオに裏打ちされた「総合力」を持つ当社に対し、日鉄海運(株)は新日本製鐵(株)グループのインダストリアル・キャリアとして製鉄原燃料輸送分野での高い専門性が強みであり、これらを一つに統合することで今後予想される事業環境の変化にタイムリーに対応しつつ企業価値のさらなる向上を目指します。

会社情報の適時開示

当社では、業績に影響を及ぼす重要な会社情報を適時に、東京・大阪・名古屋・福岡証券取引所のホームページ、報道機関、当社ホームページを通じて株主および投資家の皆さまへ開示するなど、適時的確なIR情報の提供に努めています。

また、総務グループ・経理グループ・企画グループの各担当役員と各グループリーダーによって構成されるIR委員会が、投資家向けの広報活動方針を策定し、取材対応や記者会見、ホームページへの記事掲載などの活動を行っています。

双方向コミュニケーション

当社では国内外の機関投資家向け情報として、証券アナリストからの依頼があれば可能な限り個別ミーティングを実施し、質問に応じて経営状況の説明を行っています。説明にはIR委員会方針に基づき役員1名以上および事務局員が当たることとしています。2009年度は合計14件の個別ミーティングを行いました。

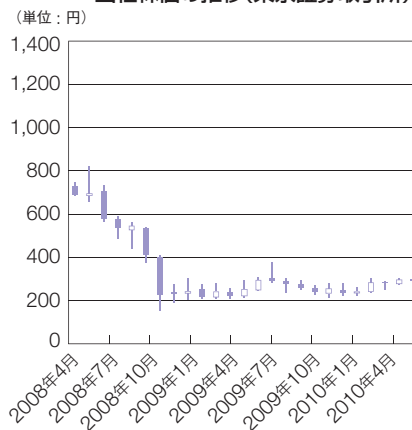
株主への利益還元

当社は、コスト競争力のある船隊整備を推進するとともに、海運市況、為替、燃料油価格などの変動に備え、利益の一部を内部留保することにより、企業体質の強化を実現しています。また、株主の皆さまに安定的かつ継続的に利益を還元していくことを目標とし、配当性向はこれまで「個別業績ベースのおおむね20%」としていましたが、2010年度以降は、株主の皆さまへの利益還元を一層充実させることを念頭に、新和海運グループ一丸となった利益追求体制を反映すべく、年間配当の配当性向を「連結業績ベースのおおむね20%」とする基本方針へ変更しました。なお、2009年度は、1株当たり期末配当2円の年間配当を実施することといたしました。

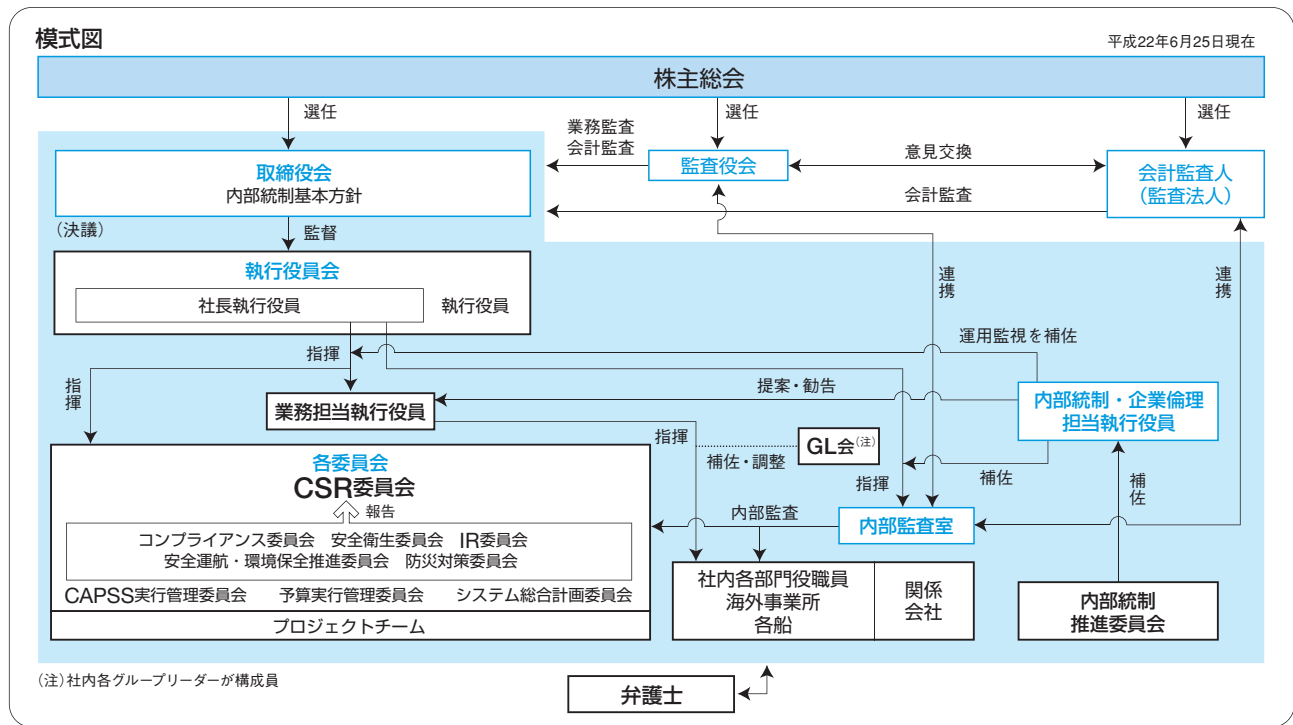


当社ホームページトップページ

当社株価の推移(東京証券取引所)



マネジメント体制



社会性への取り組み

コーポレート・ガバナンス

当社は監査役設置会社ですが、取締役会を当事業に精通した5名の取締役で構成することにより経営効率の維持・向上を図っています。また、経営環境の変化への適切かつ適確な対応を図るため、2007年6月に執行役員制度を導入しました。監査役は、4名のうち3名が社外監査役であり、各監査役が取締役会・執行役員会のほかコンプライアンス委員会など各種委員会に出席し、経営執行状況や業務執行状況に対する監査を適時・適切に実施しています。監査役のうち1名は独立役員として指名し、経営監視機能の客観性・中立性を確保しています。

また、リスクマネジメントに寄与し、会社法や金融商品取引法に基づく内部統制の評価に対応するため、2006年7月に内部監査室を設けました。内部監査室は社長の指揮命令により各部門の業務執行状況の内部監査に当たっており、監査役と連携してコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

コンプライアンスと内部統制

当社では「企業理念」を具体的に実現するための「行動基準」を制定しているほか、コンプライアンスを一層促進するため、総務担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して、全役職員が法令・社内規程・社会倫理規範を遵守して日常の業務執行に当たるよう、意識の向上に努めています。

また会社法および会社法施行規則の定めに基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を決議するとともに、金融商品取引法の定めに応じ、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備してまいりました。

内部統制活動は経営品質の向上につながり、また信頼性の高い財務報告はステークホルダーの皆さまや社会からの当社の信頼性を高めることにつながると認識しています。今後も役員および社員が全員で協力し、適切な内部統制を確立し実践してまいります。

従業員に関することから

雇用の基本方針

当社は事務系・技術系社員とともに基本的に長期雇用を前提として、男女雇用機会均等法の精神にのっとり、適性と能力を基準に採用し、当社の研修体系の中で育成しています。また外国人乗組員については期間契約ながら職員・部員の各種教育訓練の充実を図り、昇格支援システムにより幹部職員の内部育成に努め、長期在籍者を優遇するなど当社グループ管理船への定着率の向上を図っています。

人事制度

当社では、本人の能力・意欲・業績などを進級・昇格に適正に反映する新人事制度を2001年度から導入し、その後社員の意見を聴取しながら制度の改善を図っています。社員の現状把握と将来に向けた能力開発、および公正な処遇を主眼としています。

正社員には総合職・準総合職・一般職の職制があり、本人の意欲と能力に応じキャリアアップの道が開かれ、一般職採用者も、2010年4月1日現在で10名が準総合職に転換しています。また、専門知識を蓄えた技術職には「専門職制度」を、豊富な業務経験を培った事務職には「高年齢者再雇用制度」を2006年度に導入・適用しています。

研修制度

当社は、従業員が外航海運のプロフェッショナルに育つために、業務遂行を通じて行うOJT(On The Job Training)を軸とし、新入社員研修・海運実務講座・語学研修(英語・中国語)・パソコン研修・国内代理店研修・乗船研修・海外実務研修・階層別研修・役職研修など、階層や必要に応じ、さまざまな研さんの機会を提供しています。

また技術職には、きめ細かな指導による若年船員早期育成計画を設け、既に入社後3~4年で船内の指導的な役割を果たす一等航海士・一等機関士が育っています。外国人船員には、採用地と東京における乗船前研修や座学研修・上級海技資格の取得援助・OJTなどの昇格支援システム・技能向上訓練などを用意しています。

従業員の健康と安全への配慮

当社グループでは、毎年健康診断を実施し、一定の条件を満たす対象者には人間ドック費用の補てんをしています。また本社においては、産業医と、看護師資格を持つ衛生管理者により、専用の衛生室にて定期的に心身の健康相談対応や指導を行っています。さらに、2009年度にはインフルエンザ(新型を含む)感染予防、市販薬廉価販売案内、メンタルヘルスチェック、メンタルヘルスに関する講義(管理職集合宿研修時および新入社員研修時)などを実施しました。

海上では乗船前の健康診断を義務付け、乗船中も定期的な健康チェックを指導しています。また、何よりも安全を重視し、安全管理システムを徹底するなどの対策をとっています。万一の場合も、労災・災害補償は法令の定めを上回る規定を設けています。

コンプライアンス相談窓口取扱規程

公益通報者保護の趣旨に沿い、従業員がコンプライアンスにかかわる事項につき相談することを容易にするため、従来の社内窓口に加え弁護士による社外相談窓口を設置し、その取扱規程を2006年7月に制定しました。2009年度の相談案件はありませんでした。



新入社員研修の一環で行う訪船研修



本社内衛生室



本船における酸素蘇生器取り扱い講習

CLOSE UP

育児休暇を利用して

経理グループ 運航会計チーム

永瀬 紘子

2008年10月に男の子を出産し、1年半の産後・育児休暇を経て今年の4月から仕事に復帰しました。当初は1年で会社に復帰する予定でしたが、保育園が確保できず、半年間育児休暇を延長せざるを得ませんでした。「育休切り」という言葉も耳にする中、延長できる制度が会社に備えられていなければ退職してもおかしくない状況でしたので、この延長が実現して本当に恵まれていたと実感しました。その後無事保育園が決まり、安心できる環境で復帰することができました。

復帰後は元の部署である経理グループで本船の運航に関わる会計業務を行っています。上司やチームの皆さんのご協力と理解のもと、

短時間勤務制度も使用していますが、時間内に業務を終わらせるべく効率よく仕事をするように心がけています。なお、育児休暇の申請、延長、短時間勤務申請にあたっては、会社でも3例目にあたるので、事前の相談から実際の申請まで円滑に進めていただきました。また同じ会社の夫が育児休暇中の社内の情報提供や申請手続などでサポートしてくれたので、この点でも恵まれていたと思います。

こうしてたくさんの人に支えていただきながら再度仕事に復帰でき、以前のように取り組めることに変え感謝しております。今後も仕事と育児の両立を続けていきたいと思っています。



個人情報の適正管理

当社は、個人情報保護の観点から従業員などの個人を識別できる情報を適正に管理し、目的の範囲内でのみ使用し、法令に定める場合またはあらかじめ本人の同意を得た場合を除いて第三者に提供しない方針を採っており、2006年8月には「個人情報適正管理規程」を制定し、コンプライアンス関連規程としてグループ会社にも周知しています。2009年度のクレームはありませんでした。

セクハラ防止指針の周知

当社は、男女雇用機会均等法の精神に基づき良好な職場環境を維持し、男女従業員がそれぞれの能力を発揮できるようにするために、就業規則や行動基準に加え、具体的な内容を示した「セクシャルハラスメント防止指針」を策定し、2007年4月から全役員・職員に周知するとともにグループ会社へも普及させています。

ワークライフバランス

社員が仕事と生活の調和をとり充実した人生を送れるよう、当社は働きやすい職場作りに努めています。母性保護・育児休業・介護休業などで法令を上回る制度を備え、また勤続年数と年齢により条件を満たす社員はリフレッシュ休暇を取得することができます。寮・社宅・財形貯蓄制度・住宅ローン利子補給制度・各種福利厚生サービスのほか、社員の親睦と文化活動(含スポーツ)のための文化班には補助金が支給されています。また、2008年4月より次世代育成支援一時金制度を導入しました。

労働組合との関係

陸上社員は「新和海運労働組合」、海上社員は「全日本海員組合」に加入しており、いずれも労使間で良好な信頼関係を築いています。



山岳スキー班の活動風景

大掃除で国際協力 キャンペーン



新和海運グループ従業員から提供された書籍類・CD類を中古品買取業者に売却、売却代金をシャブラニール(市民による海外協力の会/認定NPO法人)へ寄付し、南アジアのストリートチルドレンの支援活動の一部に活用いただいています。



災害復興への支援活動

当事業である国際海上輸送サービスとの関連度合い、地域とのつながりなどを基準に都度支援の判断をしてきており、今後も国内外の被災地の復興に支援をしていく方針です。2009年度はチリ地震の被災者に義援金を送りました。



KDDI大手町ビル総合自衛消防訓練

地域共同防災活動への取り組み

新和海運グループ各社は、入居しているKDDI大手町ビル(東京都千代田区)における共同防災協議会に参加し、消防訓練など地域の共同防災活動に積極的に取り組んでいます。また、当社グループ内に自衛消防隊を組織し、役員・職員による事務所の防犯・防災についての点検や教育を推進しています。

さらに、地域の「丸の内消防ボランティア」に参加している従業員の活動に対して、当社は通常勤務と同様に扱うなどの配慮をしています。



丸の内消防ボランティアに参加し放水訓練をする社員

文化貢献

(財)新日鐵文化財団を通じて紀尾井ホールにおける音楽活動に協賛するなど、わが国文化の発展に貢献しています。



紀尾井ホールでの演奏風景

海難救助

米国では、海難事故が発生した場合に最も近くを航行している船舶に救助を要請する捜索救助体制が構築されています。このための船舶の位置を通報する制度(AMVER)に当社管理船も参加しています。

日本にも同様の制度であるJASREPがあり、当社管理船全船が参加しています。

気象情報の提供

気象庁の発表する天気図などは、陸上の観測データ・衛星観測データに加え、船舶によって観測された海上の気象データが利用されています。当社管理船は海上の気象データの提供を積極的に行っています。

寄贈カレンダーバザー展に協力



全国の企業・団体からの寄贈カレンダーによる「第5回寄贈カレンダーバザー展」が2009年12月19日(土)～21日(月)に鹿児島県内3カ所で開催され、当社も社会貢献運動の一環として115部のカレンダーを主催者である(財)かごしまみどりの基金に寄贈しました。

新和海運グループでは、当バザーに2006年より毎年参加しておりますが、売上金は全額「緑の募金」に寄付され、森林整備や緑化推進運動支援などに活用されています。

環境保全への取り組み

新和海運グループ環境方針

- 1 私たちは、世界の海を舞台に海上輸送サービスを提供する海運企業グループとして、全人類の共通財産である地球環境の保全に努め行動します。
- 2 私たちは、船舶による海上輸送サービスが地球環境に与える影響を認識し、安全運航の推進と海難事故予防に努めます。
- 3 私たちは、環境に関わる法規制の遵守はもとより、必要に応じ自主基準を設け、環境負荷の低減に努めます。
- 4 私たちは、新和海運グループの環境の到達点(環境目的)および環境目標を設定し、環境保全活動の継続的な改善を図ります。
- 5 私たちは、環境教育・広報活動などにより、新和海運グループで働く又は新和海運グループのために働くすべての人の環境問題に対する意識の向上を図ります。
- 6 私たちは、私たちのサービス提供に必要な船舶、機器類、その他の製品および資材の環境負荷の低減に考慮した調達に努めます。
- 7 私たちは、新和海運グループ全体で省資源の推進を図ると共に、廃棄物の削減に努めます。
- 8 私たちは、新和海運グループの環境保全活動を定期的に公表します。

新和海運株式会社
代表取締役社長

杉浦 哲

(2001年10月26日 制定)
(2004年12月17日 改定)
(2009年 4月30日 改定)



2009年度実施計画(環境マネジメントプログラム)の検証と2010年度実施計画

5年長期目標 (2009年度策定)

日本船主協会の自主行動計画にのっとり、2008年度～2012年度における

PLAN ⇒		DO ⇒	CHECK / ACT ⇒	
環境方針	環境目的	2009年度 目標	行動内容	
安全運航の推進	海洋環境の保護	船舶からの漏油事故ゼロ	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料油、潤滑油受入れ移送手順書の順守 ・油濁防止規程の順守 ・甲板上からの漏油防止器具設置を推奨 ・運航船舶への漏油防止対策指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・各規程の順守、およびSailing Instructionによる周知により漏油事故ゼロ
		外洋におけるバラスト水張り替えの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・Sailing Instructionにて指示 ・バラスト張り替え手順書の順守 	<ul style="list-style-type: none"> ・バラスト水張り替え手順に従い実施
省資源、廃棄物削減	資源の節約	輸送単位当たりの燃料使用量を対1990年度比13%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な配船計画の策定 ・貨物積載量の増量化 ・経済運航を適宜実施 ・運航船への停泊中省エネ協力要請 ・BRIDGE(海気象・潮流予測情報)を利用した経済運航の促進 ・燃料添加剤の使用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送単位当たりの燃料使用量を対1990年度比14.71%削減
		紙消費量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・IT促進による電子データ化、定期ファイリング検査実施、電子倉庫活用を呼びかけ ・両面印刷および裏紙の使用促進 ・船舶管理ソフト有効活用によるペーパーレス化促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙消費量対前年比微増(0.8%増)のため未達成
		従業員一人あたりのオフィス年間電気使用量を対前年度比1%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・社内メール(掲示板)による非使用照明・PC・機器類の電源OFF励行、注意喚起 ・不要照明の節電 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気消費量対前年比3%削減で目標達成
	発生抑制の廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 船舶内廃棄物の陸揚げ促進(対前年度比1%増) オフィス内廃棄物の分別徹底(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・分別収集、分別保管の徹底 ・船舶内処理量と陸揚げ処理量の管理 ・リサイクルごみ、可燃物、不燃物などの分別徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・船舶内廃棄物陸揚げは2008年度(13.97m³+158.5kg)、2009年度(10.44m³+137.23kg)で大幅減 ・リユース品コーナーを作り、可能な限り新品を使わず再利用
大気保全	有害大気汚染物質の低減	輸送単位当たりのNOx排出量を対1990年度比13%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・新造船計画時における改良型機器設備の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・対1990年度比14.68%削減
		輸送単位当たりのCO ₂ 排出量を対1990年度比13%削減		
		低硫黄燃料油の供給	<ul style="list-style-type: none"> ・硫黄分4.5%以下の燃料購入の選定、分析 ・SECA海域入域時の硫黄分1.5%以下の燃料購入の選定、分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・硫黄分4.5%(SECA海域1.5%)の燃料油使用(100%)
		ダイオキシン発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・新造船に技術基準適合の焼却炉採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・新造船(今治88型、今治76型)に採用
		米国ロングビーチ港就航船 GREEN FLAG INCENTIVE PROGRAMの実行(100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・当該港20マイル以内を12ノット以下で航行 	<ul style="list-style-type: none"> ・就航船なし
環境教育	環境意識の向上	陸上従業員への教育	<ul style="list-style-type: none"> ・社内講座の実施 ・環境内部監査員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員・キャリア採用研修時に教育実施 ・陸上部門内部監査員として新規1名資格取得
		乗組員への教育	<ul style="list-style-type: none"> ・乗船前研修での教育実施 ・海外関係会社での教育実施 ・乗組員への船上教育・訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・乗船前研修および訪船時に実施

輸送単位当たりのCO₂排出量(平均)を対1990年度比15%削減し、2012年度の削減率を2013年度まで維持する。

 : 達成  : 一部未達成  : 見直しが必要

評価	PLAN ⇒	DO ⇒	
	2010年度 目標	行動内容	実施期間
	船舶からの漏油事故ゼロ(量の多寡に関わらず)	・燃料油、潤滑油受入れ移送手順書の順守 ・油濁防止規程の順守	通年
		・甲板上からの漏油防止器具設置を推奨 ・運航船舶への漏油防止対策指示	通年
	外洋におけるバラスト水張り替えの実施	・Sailing Instructionにて指示 ・バラスト張り替え手順書の順守	通年
	輸送単位当たりの燃料使用量を 対1990年度比15.5%削減	・効率的な配船計画の策定 ・貨物積載量の増量化 ・経済運航を適宜実施 ・運航船への停泊中省エネ協力要請	通年
		・BRIDGE(海気象・潮流予測情報)を利用した経済運航の促進	通年
		・燃料添加剤の使用促進	通年
	従業員一人当たりの紙消費量の削減	・IT促進による電子データ化、定期ファイリング 検査実施、電子倉庫活用を呼びかけ ・両面印刷および裏紙の使用促進	通年
		・船舶管理ソフト有効活用によるペーパーレス化促進	通年
	従業員一人当たりのオフィス 年間電気使用量を対前年度比1%削減	・社内メール(掲示板)による非使用照明・PC・ 機器類の電源OFF励行、注意喚起 ・不要照明の節電	通年
	船内廃棄物の陸揚げ促進(対前年度比1%増)	・本船へ支給する固縛資材の回収および再利用 ・分別収集、分別保管の徹底 ・船内処理量と陸揚げ処理量の管理	通年
	オフィス内廃棄物の分別徹底(100%)	・リサイクルごみ、可燃物、不燃物などの分別徹底	通年
	輸送単位当たりのNox排出量を 対1990年度比15.5%削減	・新造船計画時における改良型機器設備の設置	通年
	輸送単位当たりのCO ₂ 排出量を 対1990年度比15.5%削減		通年
	低硫黄燃料油の供給	・硫黄分4.5%以下の燃料購入の選定、分析 ・ECA海域入域時の硫黄分1.0%の燃料購入の選定、分析	通年
	ダイオキシン発生の抑制	・新造船に技術基準適合の焼却炉採用	通年
(該当なし)	米国ロングビーチ港就航船 GREEN FLAG INCENTIVE PROGRAMの実行(100%)	・当該港20マイル以内を12ノット以下で航行	通年
	陸上従業員への教育	・社内講座の実施 ・環境内部監査員の育成	通年
	乗組員への教育	・乗船前研修での教育実施 ・海外関係会社での教育実施 ・乗組員への船上教育・訓練の実施	通年

安全運航の確保

インハウス船舶管理会社による船舶安全管理システムの維持、向上

船舶の安全運航は、環境、特に海洋環境保全の推進を実行するための最重要課題であると認識しています。

当社の社船については、高度な海技者集団である外航船舶管理会社として新和マリン(株)が一元管理し、安全管理システム(SMS)を設定、遂行し、海上における安全、人身事故の防止、環境とりわけ海洋環境破壊の回避、財産の損害回避を確実にすること、顧客のニーズに対し信頼性の高いサービスを提供することなどを理念とし、その維持・向上に努めています。

検船活動の実施

当社運航船の安全運航を確保するための活動のひとつとして、新和マリン(株)が管理船に対する安全検船を、年1回独自のチェックリストに基づき実施しています。

また、担当監督(Superintendent)が6カ月ごとに訪船して、本船のコンディションチェック、乗組員指導、船上メンテナンス計画の確認などを行っています。さらに、品質管理、安全管理の内部監査が1年ごとに実施されています。

用船についても当社基準チェックリストに基づいた検船活動を行い、船主や船舶管理会社の協力のもと、新和海運フリートとしての安全水準の維持を図っています。

事故ゼロ対策委員会・船内安全衛生委員会

実際に発生した事故の統計的な解析・分析などにより、事故の未然防止に有効な経営的手段を策定し実施することを目的とし、事故ゼロ対策委員会を定期的に開催しています。

また管理船では、船内安全衛生委員会を毎月開催しており、船内における安全衛生に関する事項および環境マネジメントシステムに関する事項を審議し、乗組員の安全衛生管理・環境保全に対する意識向上を図っています。

KYT活動

KYTとは、K:危険 Y:予知 T:トレーニングを指し、乗組員の危険に対する感受性を高め、災害を防止することを目的としています。

日本人海技者にはKYTはなじみ深い言葉ですが、外国人船員が増加した近年はほとんど使用されなくなったため、乗組員の安全意識向上と本船におけるKYT定着を目標として活動の強化を図っています。

ニアミスレポートシステム

事故の未然防止対策として、ニアミスレポートシステムを確立し、実行しています。本船から会社への一方的な報告になりがちであった旧システムから、再発防止対策まで追及するシステムに変更し、安全運航に努めています。



外部検船



機関室での整備作業



KYT活動

CLOSE UP

新和マリン(株)海務グループ

Randy Q. Canencia

Changing career from Seafaring into Office work, as Marine Superintendent is not beyond too far away from being aboard the vessel, this new career of mine is entirely a Maritime affair. This time my main job is to manage the vessel's operational activities. Maintaining and assuring that our fleet constantly follows the Company's Safety Standards in accordance with our Safety Management System (SMM). Assuring that our vessel's regulatory requirements in statutory documentations and licensing are well taken care of. Providing our vessels with advance regulatory information making them aware; assisting our vessel during hard times in terms of any disputes arising in the course of her voyage. Giving immediate supports in emergency situations and of course our commitment to constantly motivate our brave and diligent crew to perform their job religiously and in accordance with our Safety Standards.

At first during my starting months in Shinwa Marine Corporation here in Tokyo, a lot of confusion has shaken me up. I was kind of a very hot rod; eager to make actions as easy as I could think, my head was full of something to command as instantly as I was still aboard the vessel. But actually I could not make my moves, as I have to consult senior colleague Superintendents who are ahead of me and considered to be experts. They've provided me some ideas and aspects to consider when communicating with the vessel. Each vessel's response to my orders and communication provides me a hint on how to effectively communicate with them.

As of now, as time flies by fast, I am a few months more to be exactly three (3) years as a Marine Superintendent. Eventually I understand how things work most specially in communication matter. I've encountered multiple problems and brain storming activities dedicated to the vessels under my charge. By this time I learned more on maritime affairs and nailed it into my mind most specially in managing a vessel. I could feel each Master's burdens so as to their courage in times of test and measures to be the best of their proficiency. Although I haven't have the command yet as a Master, my experience here in the office taught me a lot of things an ordinary Master haven't encountered yet and a lot of things a Master should do.

Through this I could say my new career as a Marine Superintendent brought me a balance of both the advantages and disadvantages. But one thing for sure, I will soon be back onboard because I still have some seawater in my blood and when that time comes, I will be a better Seafarer.

(日本語抄訳)

私は海務監督になってもうすぐ3年で、安全管理マニュアルに従い船舶の管理やサポートを行っています。はじめは戸惑いましたが、先輩監督の助けを受け業務を遂行する中で多くを学ぶことができました。

私にはまだ船長としての乗船経験はありませんが、海務監督として船長が通常すべき事・通常は遭遇しない事など多様な事象に遭い、多くの貴重な経験をえました。

以上



危機管理

当社では、不幸にして海難事故が発生した場合に、迅速かつ確実に事故処理を行い、事故による損失・環境の汚染を最小限に止めることができるよう、定期的に緊急対応演習を実施し、危機管理体制やその機能について検証しています。

また、海賊、テロ活動等に対する保安対策についても、会社と船舶間で演習を実施しています。



緊急対応演習

安全キャンペーン

新和ケミカルタンカー(株)では、毎月「強調安全目標」と「航海安全宣言」を設定し、運航管理船と船主に周知し、安全意識を高めています。また、毎年「濃霧時期無事故キャンペーン」および「年末年始無事故キャンペーン」を展開し、安全運航の啓蒙活動を行っています。

環境負荷の低減

省エネ装置(プロペラ周辺の水流整流装置)

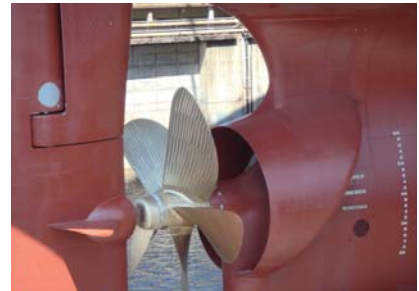
船を前進または後進させるためには、船尾に装備したプロペラをディーゼルエンジンの力で回転させ、推進力を得る方式が一般的です。また最近では、エンジンによって得られた推進力を無駄なく生かすため、船尾の水流を整える「案内羽」を、プロペラの前方または後方(舵)に取り付ける船が増えています。

この「案内羽」は、プロペラに取り入れられる水の流れや、プロペラによって押し出される水の流れを整え、プロペラの回転を効率よく推進力に変換するためのものです。取り付けることによって推進効率が約3~8%程度向上し、燃費の向上ならびにCO₂を含む排気ガスの削減を実現できます。

新和海運グループの船舶においても、2005年に竣工した「YUGAWASAN」にはプロペラ前方に放射状の案内羽を、2008年に竣工した「SHIN-EI」「SHINWA-MARU」には、プロペラの後方(舵)に案内羽などを設けています。



「YUGAWASAN」に取り付けられた省エネ装置



「SHIN-EI」「SHINWA-MARU」に取り付けられた省エネ装置

提供:ユニバーサル造船(株)

省エネ新造船の建造

新和内航海運(株)で2010年4月22日に竣工した新造船(セメント運搬船)には、各種の省エネ設備・機器が搭載されています。これらは、国土交通省も省エネ設備と認定しているもので、本船は実質的に、同省の『省エネ適合船』に該当する船舶です。同社は省エネ対策としてハード面で優れた本船を効率よく配船し、さらなる省エネ効果の達成を目指しています。以下に、本船の主要目と省エネ設備・機器類をご紹介します。



新和内航海運(株)の新造省エネ船「第六芙蓉丸」

〈「第六芙蓉丸」の主要目および省エネ設備〉

主要目		省エネ設備・機器
全長	98.00m	① 軸発電機
幅	16.00m	② プロペラ前部放射状型取付翼 (省エネステータ)
深さ	8.50m	③ 可変ピッチプロペラ
最大喫水	6.724m	④ プロペラボス取付翼 (プロペラボスキャップフィン)
総トン数	3,610トン	⑤ 排ガスエコノマイザー
載貨重量トン数	5,477mt	⑥ 主機冷却水熱回収装置 (セントラルプレートクーラー)
主機関:		
ディーゼル 6UEC33LSⅡ		
出力(馬力)	2,721kw(3,700PS)	

地球温暖化防止

地球温暖化はCO₂などの温室効果ガスによって引き起こされていると言われています。船の航行には重油などの化石燃料を使用するので、CO₂を含んだ排気ガスを排出します。このCO₂ガスを削減するためには、燃料消費量を低減させることが現在のところ有効な手段です。当社では燃料消費量低減のため、以下の対策に取り組んでいます。

- ・省エネルギー機器や装置の使用
- ・船体クリーニング、プロペラ研磨による推進性能向上
- ・状況に応じた減速運転、最適航路の選定
- ・効率的な配船計画や貨物積載量の増量による輸送単位当たりの燃料消費量削減



プロペラ研磨前 研磨後



船体クリーニング前 クリーニング後



CO₂排出量の少ない燃料であるLNGを輸送する新和ケミカルタンカー(株)第一新珠丸

大気汚染の防止(酸性雨の防止)

船舶の排気ガスには酸性雨の原因となるNO_x(窒素酸化物)やSO_x(硫黄酸化物)が含まれています。

NO_xに関しては、2000年1月1日以降に起工する船舶の出力130kw以上のディーゼルエンジンでは、排気ガスに含まれるNO_x量を条約で定めた規制値以下にしなければなりません。当社の新造船にはNO_x排出量低減型の新型エンジンを搭載しています。

また、排気ガス中のSO_x量を制限するため、使用する燃料油の硫黄含有量を4.5%以下とすることが決められています。当社ではISO規格に適合した燃料油を調達し、SO_x排出量の抑制を行なっています。

ダイオキシン発生の防止

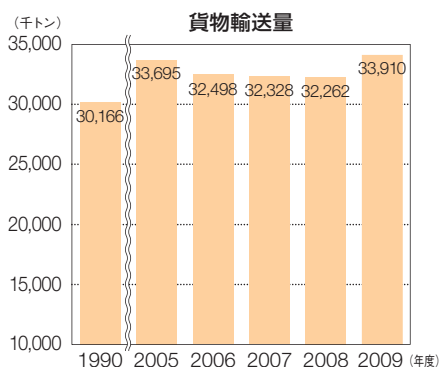
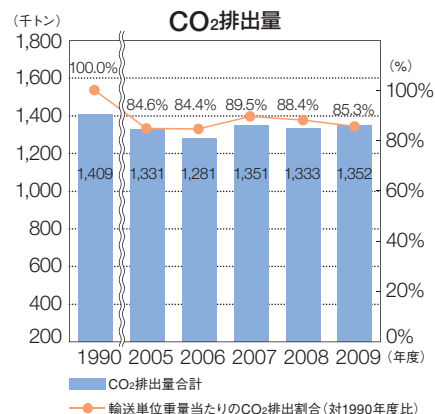
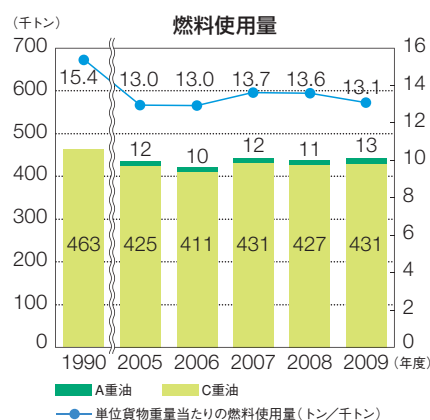
ダイオキシンの発生を防ぐため、焼却炉の排気ガス温度を炉の出口で200℃まで急冷できるようにした焼却炉をすべての新造船に搭載しています。

オゾン層破壊の防止

フロンやハロンはオゾン層破壊の原因とされていますが、かつて船内ではフロンは冷凍機・冷房機に使用され、またハロンは消火装置として用いられてきました。

当社では新造船の冷凍機・冷房機には代替フロン対応機器を採用しています。

ハロンを使った消火装置は1992年7月以降、新たな設置は禁止されており、ほとんどの船舶でCO₂式消火装置や高膨張式泡消火装置を搭載しています。



環境負荷の低減

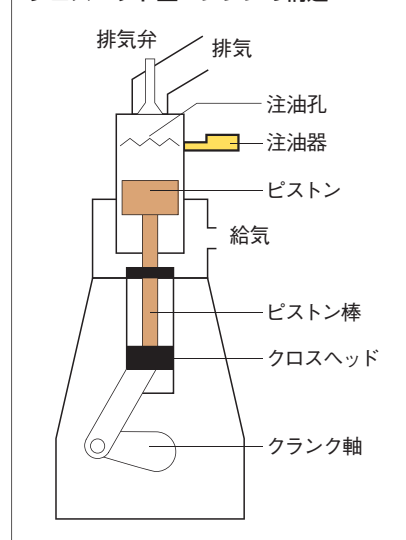
潤滑油(主機シリンダ油)低減装置の装着を推進

当社が保有する船舶のなかで「クロスヘッド型」のエンジンを搭載する船舶について、その注油機構を機械式から電子制御式に改めることで、注油量の削減/シリンダ油消費量の低減を図っています。

クロスヘッド型のエンジンにおいては、シリンダライナには「シリンダ油」、クランクケース内各部には「システム油」と呼ばれる、2種類の潤滑油を使用しています。このうち「システム油」については循環サイクルにより再利用することが可能ですが、「シリンダ油」についてはシリンダ内で燃焼してしまうため再利用はできず、エンジンを運転し続けるためには、常時注油し続ける必要があります。

従来は、エンジンに直結した機械式の注油器によって、固定した頻度(エンジン1~2回転ごとに1回)で注油を行っていましたが、電子制御型の注油器を採用することにより、主機の運転状態に正確に適応した注油が可能になりました。無駄な注油が減ることにより、注油量の削減/シリンダ油消費量の低減を図ることができました。当社は、電子制御型注油装置の導入を積極的に進めています。

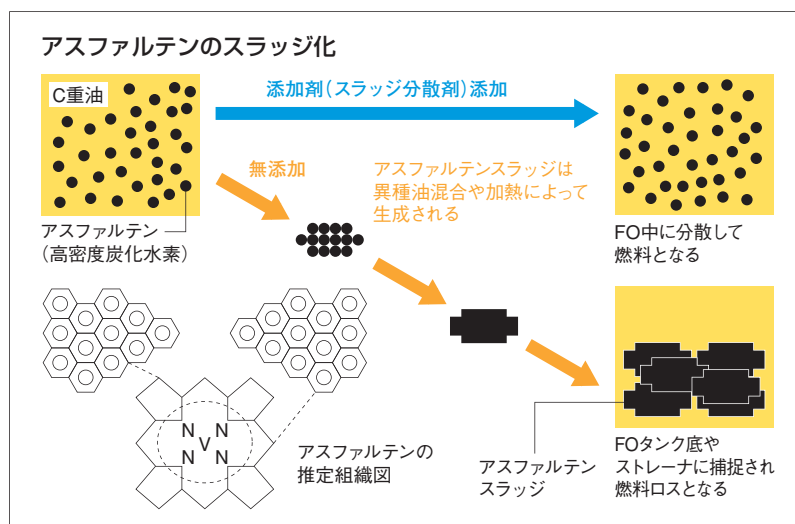
クロスヘッド型エンジンの構造



省エネ効果向上のため、燃料添加剤(スラッジ分散剤)を使用

通常大型船舶は、原油からガソリンや軽油などの軽質分を抽出した後に残った重油、なかでもグレードの低い「C重油」と呼ばれる燃料を使用しています。このC重油に含まれる「アスファルテン(高密度炭化水素)」という物質は、燃料の加熱や混合によって凝集し、スラッジ(固まり)となることがあります。燃料タンクに沈殿して燃料のロスを増やしたり、ストレーナに付着し機器トラブルを引き起こしたりと、さまざまな問題を引き起こす原因となります。近年では、ガソリンや軽油といった軽質燃料の需要増加に伴いC重油がさらに低質化する傾向が見られることから、スラッジ対策は経済面・安全面からも大きな課題となっています。

当社では、燃料の効率的利用による省エネ効果や、スラッジ減少による安全性の向上を図るため、船舶の燃料に、アスファルテンのスラッジ化を防止するための燃料添加剤(スラッジ分散剤)を加えて使用しています。



提供: 日本油化工業(株)

オフィスの電力消費節減

当社では、環境目標に「オフィス年間電気使用量を対前年度比1%削減」を掲げて、使用していないOA機器の電源オフや不要照明の消灯など節電励行を呼びかけ、オフィスの年間電気消費の節減に努めています。

2009年度は電気消費量が前年度比3%削減されました。今年度も引き続き目標達成に努めてまいります。

オフィス内廃棄物

オフィス内廃棄物の分別徹底を図るために、ゴミ箱の配置を工夫し、社内キャンペーンを実施、ゴミの分別を実践しています。また、資源ゴミの有効活用を促進するとともに、裏紙の使用やマイカップ運動なども前年度に引き続き実施しています。

船内廃棄物の適正処理

乗組員が船内生活をする上でさまざまな廃棄物が発生します。これらの船内廃棄物は陸上と同じように分別回収し、食物くずなど粉砕して海洋投棄するもの以外は、船内焼却や陸揚げ処分をしています。また船内廃棄物の陸揚げ促進(対前年度比1%増)を目標に掲げて、船内処理量と陸揚げ処理量を当社で管理しています。



資源の再利用として石炭灰を輸送する
新和内航海運(株)松洋丸



社内ゴミ分別状況



船内廃棄物の適正処理

環境教育

船員環境教育

当社では船員に対し座学研修はもとよりOJT(On the Job Training)による船上教育訓練の計画を策定し実行しています。その計画の中には環境保全に関する項目も含まれ、乗船前研修などを利用して船員の環境保護に対する意識向上に役立てています。

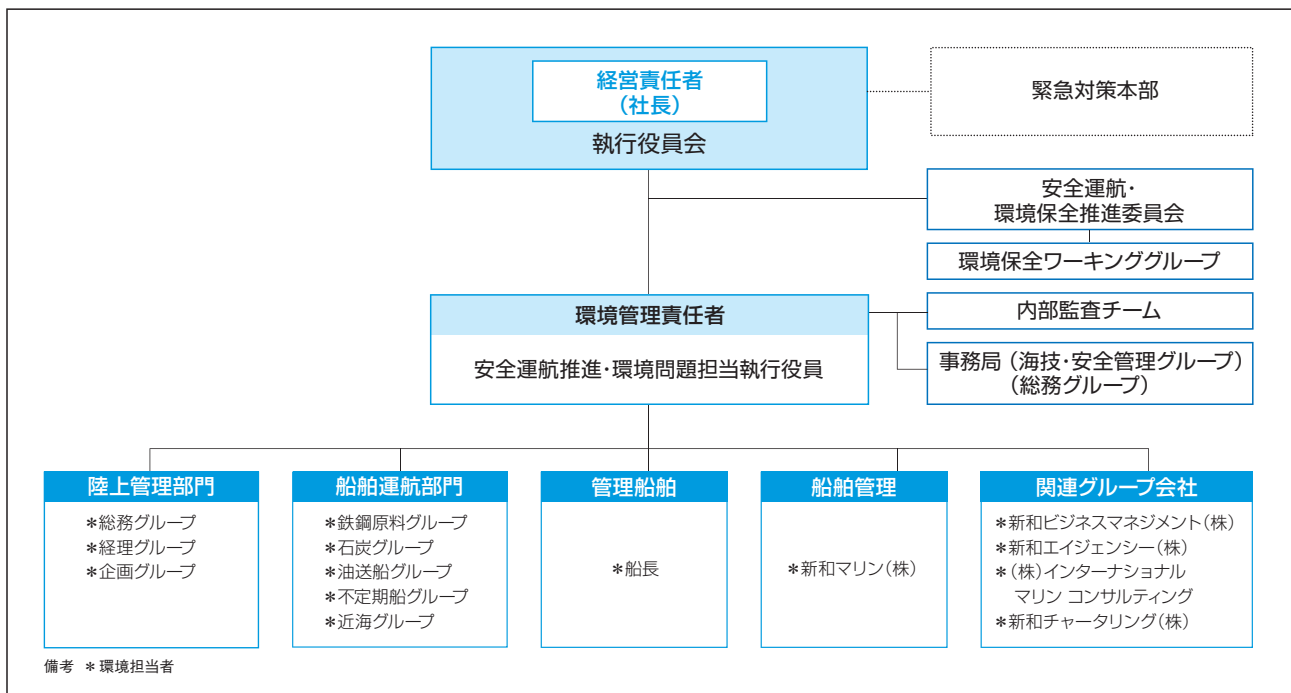
外国人船員研修

毎年4回、マニラで開催されるフィリピン人船員の休暇員を対象としたセミナーに当社からも講師を派遣し、環境マネジメントシステムに関する講習を実施し環境意識の向上を図っています。



マニラでの座学研修

環境マネジメントシステム組織図



新和海運グループ CSR活動の沿革

- 2000年 5月 安全運航推進委員会 設置
- 2000年10月 新和海運株式会社企業理念 制定
- 2000年12月 海難予防および事故対策に関する規程制定
- 2001年 1月 新和マリン(株) ISO 9002 認証取得 (日本海事協会)
- 2001年 9月 安全運航・環境保全推進委員会に改組
- 2001年10月 新和海運グループ環境憲章 制定
- 2001年12月 内部情報管理および内部者取引規制に関する規程改定
- 2002年 5月 環境報告書 2002 発行
- 2002年11月 IR委員会発足
- 2002年12月 海難およびその他の緊急事態に関する規程に改定
- 2003年 4月 ISO 14001認証取得(日本海事協会)
対象関係会社:新和海運(株)、新和マリン(株)、新和ビジネスマネジメント(株)、新和エイジェンシー(株)、新和チャータリング(株)、(株)インターナショナル マリン コンサルティング
- 2003年 5月 新和マリン(株) ISO 9001 (2000年度版) 認証取得
- 2003年 9月 環境報告書 2003 発行
- 2003年11月 行動基準 制定
- 2004年 6月 環境報告書 2004 発行
- 2004年 7月 コンピュータ機器、電子メールおよびインターネット等利用要領制定
- 2004年12月 コンプライアンス委員会規程 制定
- 2004年12月 内部監査規程 制定
- 2004年12月 新和海運グループ環境憲章 改定
- 2005年 6月 環境報告書 2005 発行
- 2005年 7月 新和グループ安全運航管理委員会 発足
- 2006年 5月 CSR委員会設置 CSR活動方針策定
- 2006年 6月 CSRレポート2006発行
- 2006年 7月 関係会社代表がCSR委員会にオブザーバー参加する方針とする
- 2007年 6月 CSRレポート2007発行
- 2008年 6月 CSRレポート2008発行
- 2009年 4月 新和マリン(株) ISO 9001 (2008年度版)
- 2009年 4月 新和海運グループ環境憲章を環境方針に改定
- 2009年 6月 CSRレポート2009発行

[注:2000年以降を表示しています]



ISO 14001:2004認証の登録証書

用語解説

オゾン層

地上から20~25kmの高さにあるオゾン(酸素の同素体)の密度が高い大気層のこと。太陽からの有害な紫外線の多くを吸収し、地上の生態系を保護する役割を果たしている。オゾン層が破壊され地表に有害な紫外線が増えると、皮膚ガン、結膜炎などの悪影響が人体に及ぼされる。

クランクケース

エンジン下部を囲む部屋。ピストンの上下運動は、エンジン下部でクランク軸に伝わり回転運動に変換される。システム油は、エンジン下部の運動部を潤滑している。

クロスヘッド型エンジン

大型の2サイクルディーゼルエンジンに採用されることが多いエンジン型式。構造上シリンダ油とシステム油の2系統の潤滑油が必要。

国際海事機関(IMO)

International Maritime Organization。海上の安全、海運技術向上、船舶による海洋汚染防止、諸国間の差別措置の撤廃など、海運に関する技術的・法律的問題について各国政府間の協力を促進し、国際条約の制定などを行う国連の専門機関。

システム油

エンジンの軸受などの駆動部を潤滑するための潤滑油。

シリンダ油

エンジンのピストンとシリンダライナとの間を潤滑するための潤滑油。

シリンダライナ

ピストンとともに燃焼室を形成する円筒の部品。エンジンの運転中は、シリンダライナ内をピストンが上下運動する。ピストンとライナの摺動部にはシリンダ油が不可欠である。

ストレーナ

液体と固体の混合物を分離するために用いるろ過器。

ダイオキシン

主に廃棄物の焼却過程で発生するほか、山火事や火山活動などの自然現象などによっても発生する毒性が強い物質。ガン・奇形・免疫力低下・生殖機能異常を誘発する。800度以上の高温でいったんは分解されるものの、温度降下の段階で再合成されるため、ダイオキシン発生を抑制するためには排ガスを急速に冷却する必要がある。

フロン

フロン類は炭素・水素・塩素・フッ素からなるハロゲン化炭化水素の和製語で、無色・無臭・無毒で熱的・化学的に安定していることから、冷媒・発泡・洗浄・溶剤・消火・エアゾール噴霧などに世界中で広く使われてきたが、オゾン層破壊物質として1996年以降製造が禁止された。フロン類の中でも特にオゾン層破壊力の強い物質がハロンで、1994年以降製造が禁止されている。

ワークライフバランス

仕事と生活の調和のことで、英国通産省の定義によれば「職場や家庭で何かを犠牲にすることなく元気に楽しく暮らす」という考え方。日本でも厚生労働省が2003年から検討会を実施し、内閣府が2008年「仕事と生活の調和推進室」を設置し、プロジェクトを始動した。全国自治体も普及に力を入れている。ライフワークバランスとも言う。

ISO14001

ISO(International Organization for Standardization=国際標準化機構)が作成した環境の国際規格で、企業が環境に配慮した事業活動を行うために、環境管理の方針、組織体制、運用、内部監査など、PDCAサイクルを基本とした継続的改善に必要な事項を規定している。

ISO9001

ISOが作成した品質管理および品質保証の国際規格で、顧客満足および改善を含む組織の管理まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの要求事項を規定している。ISO9001を通じて顧客満足と改善活動を追求することにより、社会的信用の維持とともに競争力の向上を図ることができる。

PDCAサイクル

マネジメントシステムを継続的に改善していくための一連の流れで、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→見直し・改善(Act)→新たに計画(Plan)というように循環していく。

「新和海運グループCSRレポート2009」読者アンケートより

読者からのお便り

- 船主として当社CSR活動にどのように協力できるか、またどのような指導を受けることができるかを知りたいと思います。
- 船舶の用途別の構造、積揚荷役の方法など、どのような仕組みになっているかが分かればよいと思います。
- 従業員の一日のスケジュールなどを知りたいと思います。

ご指摘への返答

読者の皆さま、アンケートにご協力ありがとうございました。ご指摘のことに关しまして返答申し上げます。

長期用船を対象に用船検船を行い、新和海運フリートとしての安全水準の維持を図っておりますが、検船結果は船主様へもフィードバックをし、必要に応じ改善計画の提示をお願いしており、船主様とも適宜意見交換をしておりますのでご協力をお願いいたします。

今後とも当社の活動をより多くの方にご理解いただくために、わかりやすい言葉の使用や表現に努めてまいります。いただいた読者の皆さまからのご意見は、次のCSR活動の取り組みの検討や報告書作成に役立てたいと思います。

以上



<http://www.shinwaship.co.jp>

この冊子に関するお問い合わせ

〒100-8108

東京都千代田区大手町1-8-1 KDDI大手町ビル
総務グループ CSR委員会事務局

TEL.03-5290-6233

FAX.03-5290-6230

E-mail:LEGAL@shinwaship.co.jp

新和海運グループCSRレポート2010をお読みいただき、ありがとうございました。
ご意見、ご感想をお聞かせください。

① 新和海運グループのCSRの考え方をご理解いただけましたか？

理解できた 少し理解できた 理解できなかった

② 新和海運グループのCSRをどのように評価されますか？

とても評価できる 少しは評価できる どちらとも言えない
評価できないものもある 評価できない

③ このレポートの評価についてお聞かせください。

内容の充実度	<input type="checkbox"/> 充実している	<input type="checkbox"/> 普通である	<input type="checkbox"/> 物足りない
情報量	<input type="checkbox"/> 多すぎる	<input type="checkbox"/> 普通である	<input type="checkbox"/> 物足りない
ページ数	<input type="checkbox"/> 多すぎる	<input type="checkbox"/> 普通である	<input type="checkbox"/> 少ない
見やすさ	<input type="checkbox"/> 読みやすい	<input type="checkbox"/> 普通である	<input type="checkbox"/> 読みにくい
判りやすさ	<input type="checkbox"/> 判りやすい	<input type="checkbox"/> 普通である	<input type="checkbox"/> 判りにくい
誠実さ	<input type="checkbox"/> 誠実である	<input type="checkbox"/> 普通である	<input type="checkbox"/> 誠実さを感じない

④ 特に興味を持たれたのはどの項目ですか？（複数回答可）

社会性への取り組み 新和海運グループのCSRについて
新和海運グループを支えるステークホルダー
顧客・取引先に関することがら 株主・投資家に関することがら
マネジメント体制 従業員に関することがら 社会に関することがら

環境保全への取り組み 新和海運グループ環境方針
2009年度実施計画の検証と2010年度実施計画
安全運航の確保 環境負荷の低減 環境教育

興味を持たれた個別の記事は？（ ページの ）

⑤ 「どんなことをもっと知りたいか」など、その他ご意見、ご感想をご記入ください。

⑥ このレポートをどのような立場からお読みいただきましたか？

顧客 株主・投資家 金融機関 企業・団体のCSR・環境などのご担当
研究・教育機関 学生 SRIインデックスなど評価機関 NGO/NPO
当社グループ従業員・家族 その他（ ）

⑦ 次回レポートをご希望されますか？

はい いいえ

差し支えない範囲でご記入ください。

お名前 _____ 性別 男 女 年齢 歳

ご住所 〒 _____

ご職業（勤務先・学校名など） _____ 部署・役職 _____

ご協力ありがとうございました

個人情報保護方針:このアンケートにより皆さまから収集させていただく個人情報につきましては、
(1)CSRレポートに関するアンケートの調査・分析・検討 (2)次回ご希望の方への送付 の目的に限り利用させていただきます。
ご同意いただいた上で、このアンケートのご記入・ご提出をお願い申し上げます。